

平成 30 年分の決算申告指導について

平成 31 年の 2～3 月に実施する平成 30 年分の確定申告決算申告指導は以下のとおり行いますので、よろしくご協力の程お願いします。

1. 平成 31 年 2 月 1 日(金)～3 月 3 日(日)の所得税及び 3 月 18 日(月)～4 月 1 日(月)の消費税の決算申告指導を希望する方は、指導日時の予約をお願いします。
予約の必要な具体的な日及び予約方法は、裏面をご覧ください。
2. 3 月 4 日(月)～15 日(金)(土日除く)は予約なしで指導いたします。
午前は 11:00 頃までに、午後 15:30 頃までに受付を済ませてください。
混み具合により上記時間にいらっしゃってもご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。
3. 会計ソフトを使用している方は、できるだけ 2 月 15 日(金)までに記帳内容の確認を終了させてください。3 月 4 日(月)以降は、会計ソフトのデータを持参しての指導はできませんので、決算書等を印刷してお持ちください。
4. 税務署から送付された「確定申告のおしらせ」はがき・封書を必ずお持ちください。
※同封の確定申告書下書き用裏面に持ち物例がありますのでご参照ください。
5. 出張指導会場、時間が変わります。(出張指導日は事務局を休業いたします。)

日 時	会 場
2 月 12 日(火) 10:00～15:00	教育文化会館田島分館(プラザ田島)第 1・2 学習室 川崎区追分町 16-1 カルナーザ川崎 4 階
2 月 18 日(月) 10:00～15:00	カルツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター)1 階大会議室 川崎区富士見 1-1-4 川崎競輪場向かい
2 月 19 日(火) 2 月 25 日(月) 10:00～15:00	幸市民館 2 階 第 1 会議室 幸区戸手本町 1-11-2 (幸区役所の隣、図書館のある建物)
2 月 22 日(金) 14:00～18:00	幸市民館日吉分館 第 3・4 学習室 幸区南加瀬 1-7-17 (日吉出張所の 3 階)

※12:00～13:00 は昼休みです。

6. 3 月 11～15 日に作成した所得税の申告書等及び 3 月 25 日～4 月 1 日に作成した消費税の申告書は、ご自身で税務署に提出していただきますので、認印をご持参ください。

会員の皆様へのお願い

1. 申告会の所得税・消費税の決算・申告指導を受ける方に、「特別会費」をご負担いただいております。金額は所得税 1,000 円、消費税 500 円です。指導時に現金でお支払いください。ご協力の程よろしくお願いします。
2. e-Tax で申告する方は、指導の前に事務所でマイナンバーの登録をお願いします。通知カード又はナンバーカードと認印をお持ちください。
3. 収入・経費を集計していない方、年会費が未納の方は、指導をお断りすることがあります。
収入・経費を集計、会費を納入のうえご来所ください。

平成 30 年分（平成 31 年）決算・申告指導予定表

日 付	会場	区 分	予約	日 付	会場	区 分	予約
2月1日(金)	会	所得税	要	3月1日(金)	会	所得税	要
2月3日(日)	〃	〃	要	3月3日(日)	〃	〃	要
2月4日(月)	〃	〃	要	3月4日(月)	〃	〃	不要
2月5日(火)	〃	〃	要	3月5日(火)	〃	〃	不要
2月6日(水)	〃	〃	要	3月6日(水)	〃	〃	不要
2月7日(木)	〃	〃	要	3月7日(木)	〃	〃	不要
2月8日(金)	〃	〃	要	3月8日(金)	〃	〃	不要
2月12日(火)	田島	〃	不要	3月11日(月)	〃	〃	不要
2月13日(水)	会	〃	要	3月12日(火)	〃	〃	不要
2月14日(木)	〃	〃	要	3月13日(水)	〃	〃	不要
2月15日(金)	〃	〃	要	3月14日(木)	〃	〃	不要
2月17日(日)	〃	〃	要	3月15日(金)	〃	〃	不要
2月18日(月)	カル	〃	不要	3月18日(月)	会	消費税	要
2月19日(火)	幸	〃	不要	3月19日(火)	〃	〃	要
2月20日(水)	会	〃	要	3月20日(水)	〃	〃	要
2月21日(木)	〃	〃	要	3月22日(金)	〃	〃	要
2月22日(金)	日吉	〃	不要	3月25日(月)	〃	〃	要
2月25日(月)	幸	〃	不要	3月26日(火)	〃	〃	要
2月26日(火)	会	〃	要	3月27日(水)	〃	〃	要
2月27日(水)	〃	〃	要	3月28日(木)	〃	〃	要
2月28日(木)	〃	〃	要	3月29日(金)	〃	〃	要
				4月1日(月)	〃	〃	要

※会場欄の「会」は申告会3階会議室、「カル」はカルッツかわさき、「田島」はプラザ田島、「日吉」は幸市民館日吉分館（日吉出張所）、「幸」は幸市民館です。

※相談会は、税理士の指導のもと開催しております。

予 約 方 法

2月1日～3月3日の所得税の指導時間帯

① 9:00～10:00	② 10:00～11:00	③ 11:00～12:00	④ 13:00～14:00
⑤ 14:00～15:00	⑥ 15:00～16:00	⑦ 16:00～17:00	

3月18日～4月1日の消費税の指導時間帯

① 9:30～10:00	② 10:00～10:30	③ 10:30～11:00	④ 11:00～11:30
⑤ 11:30～12:00	⑥ 13:30～14:00	⑦ 14:00～14:30	⑧ 14:30～15:00
⑨ 15:00～15:30	⑩ 15:30～16:00		

- (1) 予約の際は、「氏名」・「月日」・「時間帯」と「所得・消費」「一般・ブルーリターン・弥生」の区分を伝え、また、「株式の譲渡」のある方、2名以上の申告書等を作成する方もその旨を伝えて予約してください。
- (2) 「一般」とはブルーリターン・弥生会計等会計ソフトを使用しないで記帳している方を指します。
- (3) 「土地・家屋の譲渡」のある方は、当会の指導の前に税務署で「譲渡」の指導を受け、「譲渡所得の内訳書」を作成した後に当会の指導を受けてください。
- (4) 予約の受付は、平成30年12月17日(月)から(土日祭除く)の午前9:00～午後4:00に予約専用電話(223-6889)でお願いします。

(注)1度に複数回の予約はご遠慮ください。お問合せは、事務局(211-0141)までお願いします。